

## インタビュー 農林水産大臣政務官舟山康江氏に聞く

# 「食」と「地域」の再生に向けて ～新たな「食料・農業・農村基本計画」の意義と狙い～

(聞き手：荘銀総合研究所 理事長 細野 武司)

### ●農業の持続的な発展のために

—平成11年7月に、21世紀の農政の基本指針として「食料・農業・農村基本法」が制定されてから10年が経つ。この間、その基本理念を具体的な実行に移すために「食料・農業・農村基本計画」(以下、「基本計画」)が策定されており、おおむね5年ごとに見直しが行われている。昨年から3度目の見直し作業が行われ、今年4月から新たな「基本計画」がスタートする。そのポイントは何か。

●舟山 ここ数年とられてきた農業政策では、構造改革を進め、規模拡大を後押しして、いわゆる「効率的かつ安定的な経営体」を育成していくことに主眼が置かれてきた。これを頭からすべて否定するつもりはないが、少し間違っていたと思うのは、国が望ましい経営体の像をつくり、形を決めて、その型に農業を押し込もうとしてきたことだ。その結果、一定程度その枠にはまった農家は良かったが、枠に収まらずに脱落してしまう人たちもたくさん出てきて、構造改革のスピードを上回って農村地域では崩壊が進んでしまった。

今回の「基本計画」の見直しにあたっては、食料自給率の向上や、安全・安心などのニーズにかなった生産体制への転換、農村の振興など、さまざまな観点から検討してきたが、特に、意欲のある担い手をいかに下支えして、その方々に頑張ってもらうかに主眼を置いている。そのためには、農業生産や経営が継続できる環境を整えていかなければいけない。農業衰退の大きな原因は、価格の低迷だ。価格の低迷によって、所得が確保できないから続けられない、後継者も育たないということになる。

市場の中で決められる価格は、その「モノとしての価値」を基軸として需給バランスで決まるが、その価格には、農業・農村の持つ多面的な役割が反映されて

いない。農村景観や伝統文化の維持、国土保全や水・環境を守るといった役割が農産物価格に織り込まれないために価格が低迷し、農業が衰退してきた。都市に住む人々は忘れがちだが、農村なくして都市は存続できない。価格に反映されないそれらの機能をいかに評価し、支援していくかという視点が大切だと思う。

その手法のひとつが「戸別所得補償制度」で、小規模農家も含めて、意欲ある人たちが生産を継続できる環境をつくるということだ。

そして、こうした役割や価値について、国民全体に理解、適正に評価していただき、「国民全体で農業・農村を支える」という社会を創っていくことが重要だ。

### ●国民全体で農業・農村を支える社会の創造

—新しい「基本計画」では「農業・農村の6次産業化」が大きな柱のひとつになるということだが、その狙いはどこにあるのか。

●舟山 農業の発展と農村の振興のためには、農家が単に農産物の生産にたずさわるだけではなく、生産と加工・販売を一体化して経営の多角化・複合化を図ることや、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進していくことが必要だ。

また、今は環境問題が世界の課題となっているが、農山漁村の太陽光や、風力、水力などの自然資源、さらには農村地域に豊富に存在する稲わら、せん定枝等の未利用資源、食品残さ等の廃棄物といったバイオマスを活用して、再生可能エネルギーなどの新たな付加価値を創出し、農山漁村で雇用の場所と所得を確保していくという視点も重要な柱のひとつだ。

景気が低迷している現在の厳しい状況をどのようにして打開していくかを考えたとき、従来型の、大企業や大都会、輸出産業に依存する産業構造は、すでに曲

がり角を迎えている。極端な言い方をすれば、日本が持つ唯一の資源というのは、私は、農山漁村に賦存する自然その他の資源だと思う。生産物や自然・歴史・文化といった地域の資源を生かして、産業に結びつけていくという取り組みは、農山漁村の振興だけにとどまらず、国全体として進めていかなければ、国の次なる再生がストップしてしまう。

昨年末に閣議決定された「新成長戦略（基本方針）」の中にも、農業や林業において地域資源を生かす取り組みが明記されている。農山漁村・農林水産業の振興は、いまや国全体の課題として非常に大きく注目されており、ある意味チャンスではないかと思う。

今国会では、いわゆる「六次産業化法案」を提出する予定だ。この法律は、農山漁村に眠る資源を活用して地域の活性化を図り、さらには農林漁業者の方に所得を移転し、人も呼んでくるといった取り組みを応援するものだ。

魅力ある地域を作って、交流人口を増やし、地域を知ってもらい、農の現場と食の現場との距離を短くすることによって相互理解が広がり、ひいては産業の振興や地域の発展にもつながっていく。こういう法律を出すことによって、政府の意気込み、方向性を理解していただくことにも大きな意味があると思っている。

## ●「資源」と「産業」を結びつける人材の育成

——ひと口に6次産業といっても、奥が深く、事業として展開していくには、経営者の資質と能力が問われる。事業を飛躍的に伸ばすための人材はというと、なかなか難しい。

●舟山 人材をいかに養成し、確保するかというのは、確かに難しい課題だ。いま成功している地域などは、たまたまやる気も能力もある立派な人材がいたからうまくいっているという側面があると思う。ただ、その中で私が特に感じているのは、女性の力を活用する視点が大事だということだ。地域の直売所や朝市は、お母さんたちが6次産業化のさきがけとして取り組んできた例が多い。全国を見渡してみても、元気な地域は



### ■舟山 康江（ふなやま・やすえ）氏

1966年埼玉県生まれ。1990年農林水産省入省。経済局国際部国際企画課、大臣官房調査課などに勤務し、2000年3月結婚のため退職。同年4月、山形県小国町に移住。2007年7月に第21回参議院通常選挙で初当選。2009年9月より鳩山由紀夫内閣において農林水産大臣政務官。

お母さんたちが元気だ。6次産業も、お母さんたちが比較的小さな規模で産直という形でやっているケースや、農業をベースに企業が市場に大きく打って出るケースなど、さまざまなパターンがある。

とかく今までの政策は、かわいそうな地域を助けてあげるといった観点だったが、これからは、それぞれの規模やニーズに応じて適切な支援を行い、地域の活力を引き出していくという視点で取り組んでいく必要がある。

——6次産業の担い手を育成するために、官の行政力と財政的なバックアップ、大学の教育力と情報力、銀行も含めた産業界の実行力を合わせた「産・学・官・金」で、実践的な6次産業人材の育成とその事業化を支援する仕組みをつくりたいと思っているが。

●舟山 農林水産省としても、6次産業化を促進するためには、異業種間を結びつけるコーディネーターや、仲介機関の育成を推進することが必要だと考えている。地域の関係機関が連携して人材を育成することが重要だという認識はまったく同感であり、この点は、他の省庁などとも連携をとりながら、もっと大きな枠組みの中で考えていきたい。

——ありがとうございました。

（※このインタビューは平成22年3月2日に行いました。）

1 「六次産業化法案」（正式名称：「農林漁業者等による農林漁業の六次産業化の促進に関する法律案」）は、平成22年3月12日に国会に提出された。